資料1

広島城天守閣の木造復元を目指す上での検討事項

令和２年度第３回
広島城のあり方に関する懇談会

令和３年２月２日

目　　　次

＜検討の進め方＞

- 耐震対策の検討の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

＜天守閣の木造復元を目指す上での検討事項＞

- 議論すべき論点・・・２
- 耐震改修や閉館の要否に関する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
- 展示収蔵機能の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
- 復元範囲・・・８

＜参考資料＞

- 広島城天守（初代）の価値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 現天守閣の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 木造復元事業に活用可能な国庫補助金等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

耐震対策の検討の進め方

＜令和2年度第1回　:令和2年5月12日［書面開催］＞

○　広島城天守閣耐震診断調査結果の最終報告

＜令和2年度第2回　:令和2年12月2日＞

○　広島城天守閣の耐震対策（木造復元又は耐震改修）に関する意見交換

（概要）　木造復元を支持する意見が大多数を占めるとともに、耐震改修の要否、展示収蔵機能の確保、木造復元の際の復元範囲、財源の確保等の検討事項が挙げられた。

＜令和2年度第3回　:令和3年2月2日＞

○　広島城天守閣の木造復元を目指す上での検討事項に関する意見交換

⇒　前回懇談会における議論を踏まえ、引き続き意見交換を実施

＜令和2年度第4回　:令和3年3月上旬＞

○　広島城天守閣の耐震対策（木造復元又は耐震改修）の方向性に関する意見集約

⇒　これまでの議論を踏まえ、懇談会としての意見を集約

＜令和3年度以降＞

⇒　耐震対策の方向性に基づいた必要な取組の実施

議論すべき論点

論点①　耐震改修や閉館の要否に関する考え方について

○　広島城天守閣は、令和元年度の耐震診断調査において、大規模の地震（震度6強から7程度）の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとの結果が出ており、木造復元を目指すとした場合にも、耐震改修を実施すべきか否か、耐震改修を実施しないとすれば閉館すべきか否かなどについて議論する必要がある。

論点②　展示収蔵機能の確保について

○　木造復元された天守閣は原則として展示収蔵機能を有しておらず、また、広島城基本構想（令和2年5月策定）において、三の丸に「空調等の展示環境にも配慮した展示空間づくりを検討する。併せて、収蔵資料等を適切に保存管理するため、収蔵庫など必要な諸室の整備も検討する」と記載されていることから、引き続き広島の歴史・文化の発信拠点としての魅力の維持、向上を図るためには、三の丸においてどの程度展示収蔵機能を確保すべきかについて議論する必要がある。

論点③　復元範囲について

○「史跡広島城跡整備基本計画」（平成元年3月策定）で、本丸において復元する城郭建造物として、天守閣、東走櫓、東小天守、南走櫓、南小天守、中御門、裏御門等を挙げており、復元範囲について議論する必要がある。

耐震改修や閉館の要否に関する考え方

＜基本的な考え方＞

○　耐震診断調査により耐震不適格が明らかになった公共施設については、耐震改修工事を実施することとし、早急に閉館の上、来館者の安全確保を図るようにするのが通常である。
しかし、施設のより良い方向への更新を目指していても、その具体化に着手できていない場合は、着手するまでの間、耐震改修工事は行わず、開館を続けているケースがある。

○　広島城天守閣について、前者（通常の方法）又は後者のいずれを採るか決定するに当たっては、次の点を十分考慮する必要がある。

・　耐震化の実施に当たっては、観光施設より学校や公民館等の防災拠点施設を優先して取り組む必要があること。

・　本市財政負担の観点からは、木造復元までの間に耐震改修工事を実施するとなると、二重投資となること。

・　広島城天守閣の閉館は、年間30万人超の観光客を遠ざけ、まちのにぎわいや本市観光等に悪影響を及ぼすことになること。

○　これらの観点を総合的に勘案し、木造復元に向けた具体的な段取りを決める必要がある。

展示収蔵機能の確保（三の丸への展示収蔵施設の整備）①

＜基本的な考え方＞

○　広島城天守閣は、博物館として最も基本的な機能である展示・収蔵のためのスペースや空調環境が十分ではなく、また、他の博物館等施設に備えられているような学習・交流のための諸室等も整備されていない。

○　こうした現状に加え、木造復元を目指すとした場合、復元作業の過程において現天守閣を閉館した後から展示機能は失われ、また、木造復元された天守閣は原則として展示収蔵機能を有しないものとなる。

○　広島城天守閣の木造復元を目指す上での展示収蔵機能の確保については、次の点を十分考慮する必要がある。

・　天守閣の博物館機能が失われれば、これまでのように、広島城が広島の歴史・文化の発信拠点としての役割を果たせなくなること。

・　広島城基本構想において、三の丸に具体的に導入が想定される機能として「展示空間」を掲げ、「空調等の展示環境にも配慮した展示空間づくり」及び「収蔵資料等を適切に保存管理するための収蔵庫など必要な諸室の整備」を検討することとしており、展示収蔵機能を原則として有しない木造復元を前提とした基本構想の具体化を図る必要があること。

・　その具体化に当たっては、現在の広島城天守閣に不足している機能や市民・観光客等のニーズも踏まえる必要があること。

・　ペデストリアンデッキを介して三の丸に隣接するゾーン（中央公園広場エリア）は、「広島の様々なモノやコトを体験・購入できる場所」として、カフェ・レストラン、ショップ等の設置が想定されていること。

○　これらの観点を総合的に勘案し、適切な展示収蔵機能の整備について具体的な検討を進める必要がある。

展示収蔵機能の確保（三の丸への展示収蔵施設の整備）②

＜今後の検討の進め方＞

○ 来年度、本格的に検討予定の広島城全体の展示基本計画やP6の留意事項等を踏まえ、展示収蔵施設の規模・内容等を確定する。

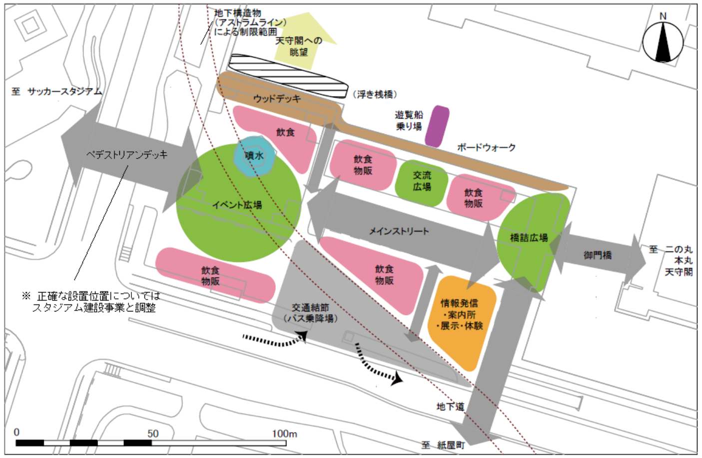

「広島城基本構想」における三の丸への
機能導入のイメージ図

＜建物概要（イメージ）＞

⑴ 外観 ：往時の雰囲気を感じさせる意匠とする。

⑵ 建築面積及び延床面積：未定

（参考：現天守閣　展示面積：約1,000㎡
　　　　　　　　　収蔵面積：約　90㎡）

⑶ 機能：未定

（参考）一般的に展示施設が有する機能

- エントランス機能 ：総合ガイダンス、ミュージアムショップ等
- 展示機能 ：常設展示室、企画展示室、展示準備室等
- 学習・交流機能 ：講習室、ボランティア活動室、図書資料室等
- 収蔵機能 ：一般収蔵室、特別収蔵室、荷解き室等
- 調査・研究機能 ：研究室、資料室、撮影室等
- 管理機能 ：事務室、会議室、設備・機械室等

建物外観イメージ（参考　松江歴史館）

展示収蔵機能の確保（三の丸への展示収蔵施設の整備）③

＜三の丸施設整備に当たっての留意事項＞

○　三の丸用地は、地下埋設物（共同溝など）、スタジアム側からのペデストリアンデッキ等の存在や、アストラムライン路線の影響範囲内の施設整備に当たっては路線対策工事が必要となるなど施設配置の制約、整備費用の増加、工期の長期化などの懸念材料がある。

○　加えて、三の丸用地は、近世広島城等の遺構が地下に存在する可能性があることから、史跡広島城跡保存管理計画等において、史跡への追加指定の必要性の有無を検討することとなっており、仮に、史跡追加となった場合には、整備の工法・規模が限定的となるとともに、整備スケジュールの再考が必要となる。

展示収蔵機能の確保（三の丸への展示収蔵施設の整備）④

＜参考＞　中央公園広場のゾーニングと活用イメージ図

スタジアムゾーン

世界に誇れるサッカースタジアム機能を核とし，多目的かつ多機能化した都心交流型スタジアム

臨場感のある観客席 / 光・音映像の共演 / 多様な観戦スタイル / 周回コンコース / 売店

Tottenham Hotspur Stadium

出典：alloutfootball.co.uk

広場ゾーン

多様なイベント会場として活用でき、都心で観える青空と広大な芝生空間

芝生広場 / 多様なイベント

南池袋公園

出典：豊島区

Aゾーン

～STADIUM ACCESS ZONE～

スタジアムと公園をシームレスに繋ぎ、連携する機能の配置

スポーツ / ミュージアム / カフェ・レストラン

Allianz Field

Bゾーン

～PARK LIFE-STYLE ZONE～

県民・市民に、都市の中の公園の心地よい環境を提供し、最大限に活かす機能

カフェ・レストラン / コミュニティ施設 / ショップ

大阪天王寺公園"てんしば"

Cゾーン

～HIROSHIMA STYLE ZONE～

広島の様々なモノやコトを体験・購入できる場所

カフェ・レストラン / ショップ / イベント

大阪城公園

出典：大阪城公園公式HP

Dゾーン

～SPORTS & COMMUNITY ZONE～

子供の知育、県民の体力づくり・健康寿命増進に寄与する、スポーツアクティビティ機能の配置

子どもの遊び場 / 屋外スポーツ施設

Eゾーン

～RIVER SIDE & WELLNESS ZONE ～

旧太田川に接する親水環境・眺望を活かしたウエルネスコミュニティ機能

BBQ施設 / キャンプ / 水辺アクティビティ拠点

信濃川・ミズベリング事業

出典：新潟市

11

（出典） 中央公園広場　4者が期待する整備の方向性（2021.1.19）

復元範囲①

＜基本的な考え方＞

○　「史跡広島城跡整備基本計画」（平成元年3月策定）では、本丸において復元する城郭建造物として、天守閣、東走櫓、東小天守、南走櫓、南小天守、中御門、裏御門等を挙げている。

○　国指定史跡内での城郭建造物の復元又は復元的整備に当たっては、当該建造物の遺跡に関する資料の存在など文化庁の復元基準をクリアする必要があるが、これまでのところ、文化庁所蔵の実測図と写真が存在し、精度の高い復元が可能であると考えられるのは、天守閣、東走櫓及び南走櫓（一部）のみである。

＜史跡広島城跡整備基本計画（平成元年3月策定）における復元対象＞

区分	根拠資料等の残存状況
①　天守閣（大天守） 東走櫓・南走櫓	・実測図5枚が現存しており、さらに1階平面の実測図の写しが存在する。 ・写真や記録等の資料が多数存在する。
②　東小天守	・写真（天守北東面）1枚のみ存在する。 ・絵図（安芸国広島城所絵図）があるが、細部の意匠については不明 ・残存礎石が確認されており、発掘調査を行うことによって、正確な柱位置を確認することが可能
③　南小天守	・絵図（安芸国広島城所絵図）があるが、細部の意匠については不明 ・残存礎石が確認されており、発掘調査を行うことによって、正確な柱位置を確認することが可能
④　中御門	・写真（西面・南東面）が現存しており、今後、引き続き調査が必要 ・残存礎石が確認されており、発掘調査を行うことによって、正確な柱位置を確認することが可能
⑤　裏御門	・残存礎石が確認されており、発掘調査を行うことによって、正確な柱位置を確認することが可能

※広島城天守閣木造復元基礎調査（令和2年度実施中）、広島城跡総合整備予備調査報告書（昭和60年3月）より作成

復元範囲②

＜東・南小天守の特徴＞

○　天守には、大天守に小天守が走櫓などでつながっている（連結している）ものがある。広島城の場合は、南小天守と東小天守がそれぞれ大天守とつながっているところに特徴があり、大天守＋小天守二基といった同様の事例は他の天守にはない。また、南小天守と東小天守がほぼ同じ大きさの三層三階の小天守であることも特徴の一つとして挙げられ、そこが広島城天守の最大の価値と言える。

○　天守の形式には、大天守に小天守一基が多聞櫓や土塀でつながっている形式（熊本城、名古屋城）や、天守＋小天守一基とあわせて櫓一基がつながっている形式（松本城、かつての越前大野城）などがあるが、広島城の場合は、小天守が二基つながっている。

○　天守に周囲の小天守や櫓を環状につなげた形式（連立式天守）として、姫路城や松山城、和歌山城などがあり、連結の城より複雑な構造であるが、関ヶ原合戦後に造られた小天守と複数の櫓とつながっている姫路城などは別格としても、広島城は、関ヶ原合戦前の城郭としては大規模なものである。

○　広島城の大天守は五層五階で高さが26.6mある。小天守はそれぞれ三層三階で、推定で20m弱あり（石垣の大きさからの推定）、小天守だけでも通常の天守に匹敵する高さである。近年に木造で再建された大洲城天守（四層四階・19.15m）、小峰城三階櫓（約14m）などの復元部分と比較しても同程度の高さである。

参考資料

広島城天守（初代）の価値

○　広島城は、天正17年（1589年）から、毛利輝元によって太田川河口デルタ（広島湾頭）に築城が開始され、同時に城下町が造り始められた。天守は、天正末期（天正20年：1592年頃）に完成したとされ（研究により異なるが、遅くとも関ケ原合戦（慶長5年：1600年）以前の慶長期のものとされ）、そのため、毛利輝元の時代の建物であることは確実で、天守に付随する南小天守・東小天守およびそれらを繋ぐ走櫓も天守と同時代に建造されたと考えられている。

○　関ケ原合戦以後、急速に発達した天守建造物を語る上で、毛利氏の時代に築かれた広島城天守は、貴重な建造物と言える。現存十二天守のなかで、関ヶ原合戦前に造られたものには松本城天守（長野県）と丸岡城天守（福井県）があると考えられているが、いずれも関ヶ原合戦後に大規模な修復がなされている。

○　関ヶ原合戦前の古式の天守を持ち、規模が大きくかつ復元の拠りどころとなる資料がはっきり残っている天守を持つ城郭は、岡山城と広島城しかない（いずれも戦災で失われている。）。いずれも五層あるいは五階程度の天守であるが、天正末期頃に造られた五層五階の大天守と、同時期に造られたとされる三層三階の南小天守と東小天守が建てられた広島城の天守群は、日本の城郭史を語る上で重要な建造物であり、112万石の大大名であった毛利輝元の城として、大天守は昭和6年（1931年）に国宝（旧国宝）に指定されている。

現天守閣の評価

○　初代天守閣が倒壊してからわずか6年後に、国体の協賛事業として、二代目天守閣（仮設）が木造で復元された。当時、多くの人々に好評で、できる限り長期にわたる存続を望む声が多かった中、国体終了後に取り壊されたが、二代目天守閣は、本格的な天守閣（現天守閣）再建に向けて、人々の関心と機運を高める役割を果たした。

○　都市の復興が進む中、街のシンボルであった天守閣を復元する動きが各地で起こり、本市においても、そうした機運の高まりを受け、昭和33年（1958年）に開催された「広島復興大博覧会」に合わせて、現天守閣が、恒久施設として、当時、火災に強いというイメージがあった鉄筋コンクリートで外観復元された。

○　復元工事の実施に当たっては、国が戦前に作成していた実測図と戦前の写真及び絵葉書を基に設計図が作成され、他の城郭の事例や研究を参考に、可能な限り創建当時の姿に近づけるよう努力された。

○　戦後、同時期に外観復元された小田原城や熊本城は、観光的な要素が取り入れられており、本来存在しなかった部分が存在するが、広島城は、図面や古写真などを綿密に調べ上げたため、屋根・窓・破風といった細部までほぼ正確であり、寸法についても実測図を基に復元しているため、全体の大きさは往時と変わらず、極めて忠実な外観復元に成功した天守閣と言える。

○　また、復元の過程で、市民から資料の提供を募ったところ、数多くの情報が寄せられ、瓦や当時城内を散策して拾得した城の材料の一部、写真や図面等の提供があり、復元の際の参考となった。

木造復元事業に活用可能な国庫補助金等

＜国庫補助金＞

種　　類	所管省庁	概　　要
社会資本整備総合交付金 （都市構造再編集中支援事業）	国土交通省	補助対象：誘導施設及び公共公益施設の整備等費用 （他省庁の補助金との併用は不可） 補助率　：１／２
歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	文化庁	補助対象：史跡等の保存修理、環境整備、活用施設（往時の姿をしのばせる歴史的建造物の復元等）、工事実施に必要な措置（基本設計・実施設計等）等 補助率　：１／２

＜地方譲与税＞

種　　類	所管省庁	概　　要
森林環境譲与税	総務省	使途　　：間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する事業（国庫補助金の併用は不可） 広島市への譲与額：7,513万円（令和元年度実績）

＜その他＞

	所管省庁	概　　要
企業版ふるさと納税	総務省	概要：地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除 条件：本社が所在しない地方公共団体への寄附で、１回当たり10万円以上のものが対象 事例：広島市　サッカースタジアム建設 福山市　福山城展示リニューアル及び公園整備費用